

令和3年度 第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時：令和4年3月25日（金）10時00分～12時15分

2 会 場：千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者：

(1) 委員

久保委員（会長）、矢澤委員（副会長）、井上委員、榎沢委員、笠川委員、上村委員、岸委員、草川委員、久留島委員、中島委員、畠山委員、原木委員、廣田委員、藤田委員、増田委員

(2) 事務局

【こども未来局】	大野こども未来局長、植草こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	宮葉課長、酒井課長補佐
【こども未来部健全育成課】	酒井課長
【こども未来部こども家庭支援課】	飯島課長
【こども未来部幼保支援課】	枡見課長、大坪幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	秋庭課長、小俣保育所指導担当課長、薄田職員担当課長
【児童相談所】	桐岡所長
【保健福祉局健康福祉部健康支援課】	岡田課長

4 議 題：

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 令和4年度における施設・事業の整備計画について
- (3) 千葉市こどもプラン（第2期）の中間年の見直しについて
- (4) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の実施案について

5 報告事項：

- (1) 令和4年度こども未来局 主な新規・拡充施策について

6 議事の概要：

- (1) 施設・事業の利用定員について、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (2) 令和4年度における施設・事業の整備計画について、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。

- (3) 千葉市こどもプラン(第2期)の中間年の見直しについて、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (4) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の実施案について、事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (5) 令和4年度こども未来局 主な新規・拡充施策について、事務局より説明があった。
- (6) 次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

7 会議の経過：

○**酒井課長補佐** おはようございます。予定の時刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますこども企画課課長補佐の酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。資料の差し替えとして、資料1-1、資料1-2、資料2-2、資料3-1、追加資料として資料4別添を机上に配付しています。そのほか、次第、委員名簿、会議資料につきましては事前に送付しております。不足等はございませんでしょうか。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、適宜窓開け等による換気をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局長の大野より御挨拶を申し上げます。

○**大野こども未来局長** 皆さん、おはようございます。こども未来局長の大野でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の児童福祉の充実・向上をはじめ、市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議では、施設・事業の利用定員についてほか4件の議題の御審議をお願いしたいと考えております。

また、令和4年度のこども未来局の主な新規・拡充事業につきましても御報告をさせていただきますと存じます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**酒井課長補佐** それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。久保会長、よろしくお願いいたします。

○**久保会長** 皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。議題の(1)施設・事業の利用

定員について、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 皆様、おはようございます。幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の大坪と申します。

それでは、議題（１）につきまして私から御説明を差し上げます。失礼ですが、座って説明をいたします。

では、お手元の差し替えのありました資料１－１から御覧ください。この資料は、４月に新しく開園等をいたします施設の利用定員の設定につきましてこの子ども・子育て会議の意見聴取が義務づけられておりますので、議題として取扱いさせていただいております。

まず、去年の３月時点の会議におきまして今年度に整備をする予定の予算等を御承認いただいております。それに基づきまして、昨年１１月の会議におきまして４月のその時点で決定している新規開設園等につきまして定員の間接報告をいたしまして、それも御承認をいただいております。その御承認をいただいたことを受けまして、この４月の施設入所の申込み等を区役所等で受け付けまして、内定も出ている状況でございます。本日は、最終的にその後定員が変わったところ、あるいは新しく開設等をしたところの最終報告をいたしまして、これによりまして４月の利用定員を確定させていただくという流れになっております。

まず、最初の１ページ目でございます。右上にございます今年度の整備の施設数と定員数でございますが、１８施設、２号、３号定員が２０８人の増の見込みとなっております。

まず、１番の新規開設園でございます。上の新設は、保育所、新しくつくった園でございます。下の区分は、小規模保育事業の３歳未満児のみの認可事業所から３歳以上児の定員を加えまして保育所に移行する園でございます。それぞれ新設が１園５０人増と、小規模保育事業から保育所への移行が４園で５４人増となっております。ちなみに、前回の開園から追加となっている園が小規模から保育所移行の４番の園１園でございます。また、新規開設園につきましては、４・５歳のお子さんが４月当初からは当然入らないということになりますので、園の安定運営を期するために、開始から定員を一時的に引き下げてスタートをすることを認めております。そのため前回の会議に御提示した定員よりも全ての園におきまして引き下げてスタートをいたしますことを申し添えます。

以上が新規開設園の説明でございます。

次の２ページ目に行ってくださいまして、（２）事業所内保育事業でございます。これは３歳未満児の施設でありまして、従業員のお子様のほか、地域枠を設けて地域のお子様も預かる施設、これは前回の報告と変わらず１園、定員増加数が１５人、内地域枠９人でございます。

（３）が幼稚園でございます。これは私立の幼稚園が確認という手続を経ましてこの新制度に移るという案件でございます。１園が今回新制度の給付対象に移ることとなっております。

以上が新規の開設園でございます。

次に、3ページにお進みください。3ページは定員の変更でございます。これはまず御覧の認定こども園、保育所、小規模保育事業の定員の増等でございます。合計11園で、保育の2号、3号定員が95人増、そして認定こども園等で1号、保育の必要性の認定を受けない、一般的には日中のみの御利用のお子さんの定員を減らしたり増やしたりという園もございまして、その差引きで44人、1号定員が減っております。主にこれは、例えば認定こども園におきまして、認定こども園移行の後に保育の利用が増えて、その入所児童数が定員を上回るようなことになりますと、定員を増やしてもっといっぱい受け入れていく傾向が多く見られます。それからもう一つは、今年度等に新規開設をして、そして1年たってこの4月入所におきまして子どもさんが入りまして定員を認可定員に近づけて増やすという園も含まれております。

以上が定員増でございます。

最後のページ、4ページにお移りください。続きましては、定員の減でございます。こちらは8園で、保育の利用定員の2、3号の減少数が60人、そして1号認定の定員減少数が30人となっております。これは主に児童数が恒常的に定員を下回るということで事業者様から申出があつて減少しているものでございます。

最後に、廃止でございます。これは小規模保育事業1園、定員数の減が12人となっております。なお、この1園の閉園の手續に当たりましては、在園児のほかの園への転所の決定後に廃止の承認をしております。お子様の保育の継続には支障はございませんでしたことを申し添えます。なお、この3番、4番の2、3号の定員減少数は冒頭に申し上げた208人の増には含んでおりませんので、事業計画上の増加数はこの数を差し引いた数となります。

続きまして、資料1-2を御覧ください。これもお手元に差し替えたものを御覧ください。以上の定員の増減、新規開設園等の結果を踏まえまして、この事業計画に対する令和4年度の進捗の数を確定させたものが御覧の表になります。右のコメントにありますとおり、事業計画上の拡充が748だったんですが、実整備量は136人、達成率は18.2%となっております。それぞれの認定区分の達成率につきましては御覧のとおりでございます。0歳児につきましては量の見込みも達成する見込みでございますが、ほかは、達成率は100%を下回っているということになります。これが6区全部の数字を足し上げたものでございまして、2ページから7ページまではそれぞれの区ごとの達成率、充足率を示しております。こちらは数が少し多くなりますので、恐縮ですが、この場での個別の説明は省略させていただきます。

以上がこの4月の利用定員等の決定についての御説明でございました。ありがとうございました。

- 久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。それでは、久留島委員お願いいたします。
- 久留島委員 御報告ありがとうございます。ちょっと今のところで区ごとに整備にばらつきがある——何か結構大きい印象を受けておきまして、その原因みたいなものはこんな感じなんだというのが分かれば教えていただければと思います。よろしくお願ひいた

します。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。おっしゃったようにいろいろと差があるんですが、整備の拡充量の差は、整備地域となったかどうかの影響しております。今回は、重点整備地域は緑区のみでございましたので、そうすると緑区の整備量が上がる。ほかの区におきましては、小規模から保育所移行が美浜区に集中していきまして、それによって美浜区の整備量も大きくまとまっている。ほかの区は整備がなければ当然数が計上されないということになります。

あと達成率につきましてですが、おおむね同じような傾向ではあるんですが、確かに多少の区ごとにばらつきはございます。ここは今日、後の議題で別に挙げさせていただくんですが、計画も2年、3年たちまして、その計画を立てたときの見込みと実績が離れている、これはこれからいろんな要因を分析していく必要がありますので、まさに今日、こういったアンケートを取りますことの御提案をさせていただき次第でございます。

○久留島委員 ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。そのほか、ございますでしょうか。では、榎沢委員、お願いいたします。

○榎沢委員 廃止になる小規模保育事業が1園ということでお聞きしたんですけども、場所的には中央区の新宿というところで、駅に近くて多くの方が通勤などで使うのだろうと思うんですけども、廃止にせざるを得なくなったというのは、単純に利用者が減ったということなのか、それともここ2年ほどのコロナの影響というのも一因として考えられるのか、そのあたりの分析とかはされているのでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。まず、中央区のこのあたりは千葉中央駅のほうに近いんですが、数年前ぐらいから保育所等がかなり整備されてきた地区でございまして、もちろんお子さんの数がそもそも増えたことによって整備が進んでおるんですが、そこでお子さんの数が落ち着いてくるとやはりどうしても入所率は下がってくる傾向は、実はこの地域のほかの園にも見られております。この園は少し前からお子さんの入所率が100%を割っていたという園でございまして、それが児童数がさらに非常に少なくなって、固定費を出すのも難しいということで廃止になったという経緯がございます。

コロナの影響でございますが、まさにこれもこれからのアンケートを取ってになるんですけども、一般的にはやはりコロナによる利用控えというのはあったんじゃないかと見ています。あとはその影響をどうやってこれからの整備あるいは園の運営安定に対処していくか、あるいはここから逆に伸びていくのかというのはまさにこれから見極めようと思っておりますので、引き続き御意見を賜ればと思います。ありがとうございます。

○榎沢委員 ありがとうございます。やっぱり、園が廃止になるというのはできるだけ避けたいと思いますし、利用者の方も含めてですが、働いていらっしゃる保育士さんも含

めてなので、できるだけ廃止がないような計画というのは必要かと思います。それもまた大変難しいとは思っていますけれども、できるだけそれを食い止めるような方法で考えていただければと思います。

○久保会長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見がないようですので事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、異議なしということですので、事務局案どおりに決定いたします。

続きまして、議題の（２）令和４年度における施設・事業の整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課の大坪でございます。

それでは、次の議題につきまして私から説明をさせていただきます。まず、資料２－１を御覧ください。これは事前に送付をしたものでございます。

この令和４年度予算におきまして御覧の整備計画を立てております。整備箇所数は27か所で749人増、これは現在の千葉市こどもプランの整備量とほぼ同数の予算を確保しております。順に施設区分ごとの整備内容を申し上げていきますが、まず認定こども園の移行化支援で5か所、整備費用の助成が下の四角のとおりで合計110人。認可外保育施設の認可移行支援、これは主に千葉市認定保育ルーム等、認可外で助成を受けているところにつきまして認可の保育所等に移っていただくと、これの補助制度を設けまして、それは5か所、99人。小規模保育事業、3歳未満児の事業所につきまして9か所、171人。事業所内保育事業の認可支援、これが地域枠12人、あと民間保育園の整備、定員変更と保育所新設で、合計7か所、357人。これの合計の数が749人となっております。ほか、賃借料補助でございますが、重点整備地域で保育ニーズの特に高い地域において、一定以上賃料が高い地域につきまして、市の単独補助等で、開園前と開園後の賃借料を御覧のとおり助成していきます。合計749人増となります。この整備量を加えた令和５年４月の見込みが、本日机上に配付させていただきました資料２－２になります。

この令和５年度と一番下のところの数字がこのとおりに保育所等が増えた場合の進捗の数でございます。この四角のBとC、ここが保育利用の定員数になっていきますので、この差が予算上の749人となっております。

なお、この予算も確保しておりますが、実際にこのとおりに保育所をつくるかどうかというのは、この４月の入所の決定の地域ごとの分布、入所待ちの分布等々を踏まえまして、あとは宅地開発のその後の状況を見まして、重点整備地域等を見極めまして、適切に基盤整備をして、既存園の安定運営等も図りつつ、整備量をこの数から実際の幾つつくるかというのを検討をしておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。では、原木委員、お願いいたします。

○原木委員 今、人数のことだけ教えていただきましたが、例えば古い保育所の設備改善の補助とか、そちらのほうはいかがになっていますでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○柘見課長 幼保支援課でございます。

保育所の老朽化に関しましては、まず、公立保育所につきましては、昨年の3月に施設管理の基本方針というものをつくりまして、老朽化した公立保育所の建て替えを今後進めていくという方針を出させていただいております。また、民間保育園さんの中に、当然、施設が老朽化している保育園さんがいらっしゃるということで、今年度予算から改築を希望する保育園さんに対する助成というものを予算化しているところでございます。公立それから民間、どちらにつきましても、老朽化が進んだ施設への対応を今後とも図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○原木委員 ありがとうございます。毎回言っているように、今まで既存の施設はお庭が広がったりとか、整っているところなので、ぜひ、そこを大切にして、新しいところをつくるよりもそちらのほうに力を入れていただきたいなと思って発言しました。

○久保会長 ありがとうございます。そのほか、御意見、御質問、ございますでしょうか。

それでは、皆様から御意見、御質問、ほかはないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、議題の(3)千葉市子どもプラン(第2期)の中間年の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課の大坪です。

それでは、次の議題につきましても私から御説明を申し上げます。まず、資料3-1、本日お手元に配らせていただきましたものを御覧ください。

この千葉市子どもプラン(第2期)は、皆様御存じのとおり、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっております。次年度はちょうどその真ん中の3年目の中間年になります。この資料3-1の国の動きの中のちょうどかぎ括弧のあたり、この計画の実施を定めた基本的な指針の中で、その教育・保育給付認定を受けた保護者というのが、要は保育所等に申し込んだ方の実績の数なんです。その認定区分ごとの数が認定区分の量に係る量の見込み、これは先ほどの議題で皆さんに御覧いただいた数字の量の見込みという欄のものでございます。それと大きく乖離している場合は適切な基盤整備を行うために計画の見直しが必要となると。次の行にいきまして、計画の中間年を目安として必要な場合は見直しを行うことと定められております。これが大きな国の方針でございます。これを受けて、この第2期計画、これは全市町村同じ時期につくっておりますので、その中間見直しにつきましては、国から以下のとおり示されております。

その内容は、令和3年4月1日ですので、昨年の4月の数でございます。この区分ごとのそれぞれ1号認定、2号認定、3号の1・2歳と0歳と、この実績が市町村計画における量の見込みと10%以上の乖離、1割以上差がある場合につきましては原則として

見直しが必要とされております。

ただ今回、先ほども委員の皆様からお話があったとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである場合は、これは4年度の見直しではなくて5年度以降に行うと、あるいは、そのような見込みの補正を行うに当たりまして、この影響を十分に留意した上で適切に対応することとされております。

まず、この数字に基づきまして令和3年4月1日の本市の状況が2番でございます。この表におきまして認定区分ごとに、左から、量の見込み、これが計画値、そして支給認定実績、これは実際に4月1日に主に保育所等に申し込んだ数、そのパーセンテージ、ここまでが量の見込みに対する実績を見るところでございまして、下線を引いてあります3つのおり、保育所に申し込んでいる方々の数、これが全て10%以上の差が生じている、10%以上量の見込みよりも少ない状態となっております。なので、この3（1）本市の対応の一番上の行にありますとおり、国の基準上では、この保育利用についての全部の区分におきましては、量の見込みを下げる方向での見直しが必要な状態となっております。この傾向ですが、先ほどこの通知にもありましたとおり、新型コロナウイルスの影響が明らかであれば見直しを行うこととされていますが、ここで資料の裏のページを御覧ください。

ここに、今までの第1期計画からのその実績と計画値のグラフを示しております。凡例にありますとおり、ダイヤの破線が申込者数の実績と令和5年、6年度におきましては計画の数字でございます。この実線三角がそれぞれの年の保育所等の定員数、令和5年度以降は計画値の確保方策、いわゆる整備計画の数字でございます。これを見ていきますと、平成27年度の第1期の計画の策定当初は、申込者数が定員数を上回っていたというのがわかります。保育所に非常に入りにくかった時代で、保育所を使いたいという方がどんどん増えていく中で、本市も積極的に施設を整備いたしまして、この実線がちょうど令和元年度に申込者数を上回る状況になっております。その時期の令和2年度4月から少しその破線の伸びが平坦になっています。令和3年度は、これはコロナの影響があるかもしれませんが、さらに微増と。この令和4年度の破線の数字、これはまだ保育所の申込者数の統計は確定しておりませんので、一次申込みの数から推定をして、あくまでも仮の数字でございますが、やはり伸びてはいますけれども、そんなに大きい数字ではなかろうかと今のところ見ています。これはもちろん統計を取ってみないとわかりませんが、一応こんな状況です。

その後、計画値になると、これはいきなり2万1,000人ぐらい、どんと上がります。それとともに実線の整備の定員数というのは、令和2年度以降も着実に整備を進めまして、例えば令和3年4月におきまして、その定員数が利用申込者数のおおむね1,000人ぐらい上回っている。もちろん地域による偏在がありますので、全ての地域におきましてこういう状況ではないんですけれども、市全体の傾向ですと、定員数が申込者の実績を上回る状態がある程度前から続いているという状態、あるいは保育所の申込者数の伸びが落ち着きつつあるというのが、これはコロナの前から本市では起きているというのがこのグラフを見ていただきますとわかります。

申し訳ありません。1 ページ目、表に戻っていただきまして、この3の(1)の2行目のところにありますが、令和2年4月の第2期開始時から支給認定実績の伸び率が鈍化していると。それで確保方策と整備量、整備計画と実際の整備量での乖離が生じている。ただ令和2年度から待機児童も発生している状況でございます。なので、今のところではございますが、整備計画量よりもつぐらない、抑えた整備でも具体的増量は達成できているという状況でございます。特に、0歳児についての上の表を見ていただくと、支給認定実績と量の見込み、確保方策、かなり大きな乖離が生じていると。これは分析してみないとはっきりとは分かりませんが、育児休業の取得状況の変化などが想定されるところでございます。

これだけを見ると、この計画の見直し、要は整備量を抑えていく方向に行くとはなるんですけども、やはり留意しなければいけないのは、この段落にあるとおり、待機児童ゼロ継続、それを通しまして、しっかり子どもの育ちと学びを保障するということが何より大事、子育てを支援していくことも大事なので、要は新型コロナウイルス感染症の影響なのか、利用控えなのか、あるいは、もしかしたら終息後の反動がこれからあるのか、あるいは、コロナ禍におきまして皆さんの働き方が変わったりしてこの状況が続いていく、いろんな働き方、いろんな暮らし方によって、保育所等の利用の状況のそもそもが変わっていくのか、そういうものをまさにちゃんと見定めて、整備計画をきっちり考えていくことが大事と考えております。

ですので、この数字上の乖離だけではなくて、以上のことから、今回は市民の方からの生の声を直接アンケートで聞きまして、そして現在の幼稚園、保育所、こども園等、あるいは、ほかの地域子ども・子育て支援事業の利用状況とニーズをちゃんと調べて、その結果と、この4月の入所待ち児童数などを踏まえ考えていくことといたしました。

資料の裏へ行っていただきまして、そのアンケート調査ですが、そもそもこどもプランの策定のときに、国の調査の手引等に基づきましてアンケートを実施しております。これは第1期の計画と2期の計画をつくる時、両方にほぼ同じ設問で聞きまして、その推移を見て計画をつくっております。

今回も、おおむね同じ設問におきまして調査を実施したいと思っております。その調査対象が、御覧のとおり、小学校就学前児童と小学生、これはこのように分けてアンケートを取るよう国から示されております。サンプル数はどちらも9,000人程度となっております。調査票は後で御説明をいたします。

調査方法は、これも前回までと同様、サンプル抽出によるアンケート方式といたします。

調査票も郵送でお子様の名前宛てに送りまして、回答も、従前のやり方ですと返信用封筒で回収と、これは委託によって実施をいたします。ただ近年、ウェブによるアンケートを取るところも出てきておりまして、これはこういった回答方法が一番皆さんがお気軽に、より多く回答していただけるかというのを研究いたしまして、決めていきたいと思っております。

調査項目の後に調査票等を御紹介するんですけども、御覧の項目になっております。

これも第1回の計画を策定したときからほとんど変えずに、その推移を見ることとしております。前回調査時には、ただ、多少の制度改正等を踏まえまして、時点修正はしているものでございます。

最後のスケジュールですが、このとおり、もしこの会議での御意見等を踏まえまして実施等に至りましたら、来年度の結構早い5月ぐらいから、可能であれば調査を実施いたしまして、そして、子ども・子育て会議のいつもの第1回目におきまして、この見直しについての概ねの案につきまして意見聴取をさせていただきまして方針決定としていきたいと思っております。そして、もし見直しを行う場合は、年度末までに最終的な見直し作業を終了して、この1年後の会議で御意見を伺って決定という流れでやりたいと思っております。今回のアンケート調査を実施する趣旨あるいは中間見直しの方向性は今御説明したとおりになります。

次に、お時間をいただきまして、続けて、この調査票の簡単な御説明をさせていただきます。事前にお配りした資料3-2、3-3をお手元に御用意ください。「千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査」ご協力をお願い」となっているものでございます。

この内容は、先ほど述べましたとおり、国の調査の手引きですとか、あるいは、国の子ども・子育て会議等におきまして示されたサンプルのものとはほぼ同じものを使っております。

実際のアンケートは、1枚めくっていただいて3ページ目から始まります。まず、御家庭の状況を伺っていきます。お子さんの生まれた年次ですとかそういったものを書いていただいて、これはちなみに完全匿名の調査としています。

その紙をめくっていただきまして、次に、問7、現在の御両親、御一緒の場合は保護者さんの就労状況をお聞きしていきます。7-1、7-2のとおり、週に何日、何時間、あるいは、家を出る時間、帰る時間も聞いて、最後に就労実態、通勤時間を含めた実態が分かるような問いになっています。

その後、3ページに行ってください、今後の就労についての希望、これも一緒に聞いていきます。この希望を聞いた上で、潜在的なニーズを捉えて、保育所等の整備を、実際、その御希望に応じて最大でどれぐらいかというのを補正をかけて、整備計画の量の見込みを出していくことが主になっております。

次の4ページに行ってくださいまして、C、これが日常的に幼稚園、保育施設、認定こども園等を使っているかどうかの利用状況の調査でございます。これは地域子ども・子育て支援事業の下の方、ファミリー・サポート・センター、そういったものを含んでいるものでございます。

5ページの8-2にあるとおり、利用状況を書くところを設けているということでございまして、その後、問8-4で、新型コロナウイルスの感染の利用がこれにあったかどうか、使っているものについて、実は新型コロナウイルスの影響があって本当はこれを希望していたとか、そういうものを参考までに取るような設問を新しく設けております。

あと、次の問8-5でございしますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響、コロナ禍にあつて、あえて施設利用をしないで在宅で保育する、そういった選択肢を取る方

につきまして、3歳未満児を在宅で保育している方に給付金を1万円支給していくのがありまして、新しい取組でありますので、この利用状況につきまして設問を設けて、新しく聞きたいと思っております。

なお、ちょっと細かいですが、6ページの間8の中で、間8-7、利用したいが要件に当てはまらない、その後また当てはまらない等々と、当てはまらないが重なっている、ちょっとこのあたりは修文をしていきたいと思えます。

次に、7ページに行って、ここが現在利用している、いないにかかわらず、希望として利用させたいということをお願いします。ここはかなり重要な設問でありますので、一番上の括弧書きのところに、「新型コロナウイルス感染症の影響がないものと仮定して、お答えください。」ということで、より正確というか、的確な皆さんの利用希望を取るように配慮しております。設問につきましては、単純にその利用の御意向をお聞きするものでございます。

その後、8ページ目以降は、例えばDの土曜・休日・長期休業等々の多様な利用実態につきましてさらに聞いていく設問でございます。そのほか、Eのお子さんがけがをしたときの対応ですとか、あと御病気になったときの病児の保育等の御利用の実態、かなり多岐にわたります、地域子ども・子育て支援事業の利用実態等をお聞きする設問がずっと続いていきます。ここは細かい設問の説明は割愛させていただきまして、13ページから育児休業の取得状況、近年いろいろと社会的な変化も生じていますので、こういったものもいろいろ聞いていくということでございます。合計16ページまでである、かなりボリュームの大きい調査となっております。

これが未就学児でございます、一方、小学生向けが資料3-3でございます。ここは大体設問の傾向は一緒でございます。家族の状況、就労状況、それから小学校の就学児の使うサービス、支援の利用状況、これを潜在的なものを聞いていくのは全く仕組みとしては変わりません。

1個補足しているところが、4ページ、お子様の放課後利用につきまして、アフタースクールという制度を近年拡充しております。これはこの4ページの下にありますとおり、就労などにより昼間家庭に保護者がいない小学生世帯だけではなくて、全ての世帯のお子さんが使えるような施設でございます。これは本市が力を入れて拡充していますので、かなり細かい詳しい説明をつけまして利用状況を聞いていきたいと思えます。

最後に、資料3-4、別紙とある資料をお配りしておりまして、これがこのアンケートを書いていただくに当たっての基礎資料でございます、施設のサービスの一覧の最新のものを配布しております。これを見てお答えいただくということをしております。

非常に駆け足でございましたが、今回の中間見直しの方針と調査の対応につきましては以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。では、畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 アンケートの中で、問10ですけれども、土曜・休日保育とあって、私のところも2園ともやっているんですけれども、土曜日に子どもが1人か2人でやっているわ

けですけれども、例えばどこかターミナルとか拠点を選んで集中して土曜・休日をやる保育園を、例えば場所が違って希望するかという意見を取ってもらえると、私は前から思っているんですけれども、これはほかの園でもいっぱいあると思うんですね。これはかなり子育ての要望になっているのと、あと今なかなか職員も採用しにくい状態になっているんですけれども、どこか特定の拠点を決めての土曜・休日保育を利用するかみたいなアンケートを取ってもらえるとうれしいなと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。よろしいですか。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。まず、制度的に土曜日、休日、その当該園だけではなくて、どこかほかの例えば系列園で預かる、そういったことは想定されているものでございます。休日保育はそもそも制度的に、休日保育をやっている園にいろんな保育所に預けている子が通っている制度でございまして、アンケートに載せるかですが、できるだけいろんな設問を置いて、ニーズを取りたいと思っておりますとともに、主に量の見込みを出すための調査でございまして、いろいろと聞いていくと、じゃ、それをどういう条件だったら使いたいんだと、その更なる問いが結構増えていくこととなっておりますので、そのアンケートのボリュームとして加えられるかどうかというのは考えさせていただきたいと思います。

確かに、1人、2人だけ保育所に配置するというのはかなりいろいろと御苦労されていると伺っていますので、アンケートに載せられるかどうかは検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○畠山委員 もう1点ですけれども、子どもの出生数が、日本全体ですけれども、100万人を超えていたのが毎回減ってきて、97万人に減って、昨年度は87万人くらいに減ってきていると思うんですけれども、その減った中での割合は調べていないんですけれども、千葉市の場合、回答する0歳と就学前の子どもというのは、どのくらい減っている見込みを立てられているのでしょうか。

○久保会長 事務局、よろしいですか。お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。申し訳ありません、具体的な数を御用意していないんですが、毎年、間違いなく減り続けているというのは把握しております。今回のプランの策定時の人口と5年間の推計の人口よりも、今の人口は恐らく少ない人数になっているだろうというのはほぼ間違いないことなんですが、御意見のとおりでありますので、的確にそういった実数に即した計画となるように配慮して、推計数をきちんと庁内で聞きまして量の見込みを立てていきたいと思っております。

○久保会長 よろしいでしょうか。それでは、草川委員、お願いいたします。

○草川委員 すみません、今回から委員として出席させていただいております草川と申します。よろしくお願いいたします。

御報告をありがとうございました。単純にこの数字だけで判断せずにアンケートを取られるというところは私も賛成でございます。アンケートのやり方なんですけれども、9,000人、小学生9,000人というところで1万8,000人に対して行うということで、今のところ郵送というようなお答えがあるんですけれども、回収率の見込みはどのぐらいを考

えられているのかというところが質問でございます。

というのも、なかなか肌感覚ですが、郵送というところでどれだけ回収できるのかなというところが少し個人的には心配しております。今後、このアンケートを基に見直しを図っていくというところでありますと、やはり今お子様を預けられていない方の声というのが一番大事になってくると思うので、そこの方の声をたくさん見つけるような施策というのは考えていく必要があると思っておりますので、すみません、このような質問と意見でございます。よろしくお願いたします。

○久保会長 事務局、お願いたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。まず回収率ですが、おっしゃるとおり、非常にボリュームがあって、お忙しい子育て世帯の方がこれをやる時間、非常に大変かなと私も思っているんですが、大変ありがたいことに過去4割を超えております。これはかなり非常にいい率だと私も思っていて、今回もサンプル数の設定は、皆様の御協力に甘えまして大体回答率40から45%ぐらいだろうと見ております。ただ先ほど、ウェブの回答を検討しようかと、それはやはり紙に書くというよりも、スマホでQRコードを読み取ってアクセスしたほうが手軽に回答できる。例えば後で寝かしつけの最中でもできるとか、いろいろ考えてはおるんですが、専門業者にもいろいろ話を聞くと、必ずしもウェブのほうが高いわけでもないだろうという意見も聞いております。かなり少ない項目で気軽に答えられるものであればウェブのほうに軍配が上がるのが多いらしいんですけども、これだけのボリュームになりますと、内容をきちんと読む項目になりますと、ウェブにするとかえって離脱率が上がってしまうと。途中で、例えば何かLINEならLINEが来たからそっちを見ようとか、あとは、ブラウザでエラーが出ちゃったのもう一回最初から、とかもあるそうなんです。ただ確かに少しでも忙しい方に答えていただきたいと思っておりますので、引き続き研究を進めていきたいと思っております。

ただお子様のいらっしゃる方にこそ聞くと、まさにそのとおり、本来これから生まれてくるお子さんたちのための計画でもあります。ただですね、これを取るの是非常に難しい。どなたにどうやって聞いていいかどうかというのが根本的にありまして、このアンケートでは、まず国の手引どおりに今お子さんがいらっしゃる方にお聞きするというのをいたしまして、あと、今後お子さんを持ちたいという方の意見をどういうふうに反映していくかというのはまた別にこういう会で御意見等いただきまして考えていきたい、あるいは、自由記載欄にいろんなことを書いていただくので、そういったものも見まして、個別に考えさせていただきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○草川委員 私の言い方が下手くそで申し訳なかったんですけども、お子様がいらっしゃる人で保育施設に預けられていない方、そういう声が一番大事だと思います。それをどういうニーズをもって、子どもを預けずに自宅保育をされているのか、本当は預けたいけれども例えばコロナが心配だからとかいろいろ理由があると思っておりますので、そのあたりを拾うことで、この量の見込みというところも具体的に見えてくるんじゃないかな

と思います。すみません、私の甘い視点が申し訳ございません。そういうことです。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 失礼しました。まさに今預けていない、あるいは預けられない方というのも、本当だったらこのように働きたかった、あるいは本当は預けたかったという設問を聞きまして、補正して、本当だったらこれくらい使いたい方がいるという数値を取るような仕組みになっていますので、そのあたりはきちんと踏まえて効率的な見込みを立てていくことができますので御安心ください。

○草川委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○久保会長 では、上村委員、お願いいたします。

○上村委員 すみません。アンケート用紙の件なんですけど、2点ほどありまして、まず、就学前児童に向けては、問9のところですかね、「新型コロナウイルス感染症の影響はないものと仮定して」と言って、影響のあるなしをここで多分はかるということだと思うんですが、小学生向けのほうには同様の影響を聞くものがないのはなぜなのだろうかというのが質問の1点目です。

2点目ですが、子どもの放課後などの過ごし方についてというところですけども、細かいことで、1から7までであると思うんですけども、例えば、ある時間まで子ども教室とか児童クラブとかで過ごして、その後自分で帰って習い事に行くとかという日も、そういう使い方をしている家もあると思うんですが、実は私もそうなんですけれども、ちょっとこれは答えにくいなと思うんです。5日間行くんですけども、5日のうち、2日が習い事にそこから行くとか、あと外出とかという形で対応しているところもきっとありますよね、きっと。そうすると本当の意味でのニーズ、学童保育は欲しいんだけど習い事をやっているみたいなおうちはあると思うので、ちょっとこれは設問とか、選択肢を工夫していただけたほうがいいかなと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、よろしいですか。お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。設問の取っているやり方が同じ設問で推移を見るものでございますので、まず可能な範囲で検討をして御意見として生かさせていただきます。確かに、いろんな利用形態があると思いますし、週によっても変わるとか、習い事の場所が変われば変わったりとか様々なケースがあると思います。あとは、どうしても、これを言ってしまったらというのはあるんですが、この調査の目的がサービスの量をはかるものでございまして、世帯の実態調査というものとはちょっとまた性格が違いますので、どこまで入れられるかというのを考えまして御意見を承らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○上村委員 であれば、これは複数選べる感じになっちゃっているので、主に利用しているものを1つというふうに回答を限定したほうが、このまま来たら多分2つ3つ答えてしまうかなと思いますし、量のことを聞きたいのであればなおさら、主の利用をとというところで回答を求めたほうがよろしいかと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。ちょっと御意見を伺ったものを反映できるかどうか考えさせていただきます。ありがとうございます。

○久保会長 コロナのことは……。お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 お時間をいただいてすみませんでした。ここは確かに並ぶ方向で考えさせていただきます。失礼いたしました。

○久保会長 御検討をお願いいたします。では、藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員 すみません、1つちょっと念のために確認なんですけれども、資料3-1の裏面の上半分のグラフの見方なんですけれども、令和5年から計画値となるということで、それまでは実績値ということでグラフがつけられているんですけれども、特に申込者数のところなんです、そこも恐らく計画として推移すると、令和5年のところで大きく角度がつけて上がっていますけれども、これは計画だからということはあるんですけれども、そうしますとその令和4年より以前に関しましても恐らく計画値というのがあったんじゃないかと思うんですけれども、そのところはちょっと、急に上がっているというよりは、恐らく何かしらの計画値があって、既にそのところのプレートといえますか、実績値との状態でプラスマイナス増減の人の移動というのは見えてくるんじゃないかと思うんですけれども、そのところはいかがでしょうか。もしかしたら説明があったかもしれませんが、お教えいただくとありがたいです。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。すみません、ここには実は計画書をそもそも載せていないので。令和2年度からでいきますと、ちょうど今日、資料1-2でお配りしております量の見込みの表、一番最初の全区の表、ここに書いております。3-1は保育の数だけですので、全数ここに全部収まる数ではないんですけれども、ここに量の見込みを、例えば令和2年度の、資料1-2ですけれども、保育利用1万1,330、1・2歳、8,938、1,793というふうに出していただければ、この量の見込みというのは見られることになっております。

なお、参考までにちょっと口頭で申し上げますけれども、令和2年度の量の見込みの計画値、これが2万2,061、令和3年が2万1,915で、令和4年が2万1,601ということで、全て相当開いていると言えます。ですから、グラフをここに書き起こすと、令和2年度の計画値というのは2万1,325よりも多いところから少しずつ下がっていく、そういう計画値となっておりますことを口頭で恐縮ですがご説明申し上げます。

○藤田委員 ありがとうございます。そうすると理解が深まるかなと思いました。そうすると、恐らく何かしらその計画の時点では、その実効増減等の見込みがあって当然書かれたと思うんですけれども、そういった全体的な数字のトレンドから、ちょっと違うトレンドが来ているということなんでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 まずこの計画値につきましては、潜在的なニーズが全部顕在化したときの数値を掲載しておりますので、要は使いたいと思う人が全部申し込んだときの数が量の見込みの計画値となっています。ですので、大きく出ていくとい

うことになります。ですので、計画では最大値を見込むんですが、実際に申込みに至った数が少なかったということでございまして、ここは、どうしても計画の立てつけ上そういう数値を書くことになっているのでこういった図になっていると思っていただければ結構でございます。

○藤田委員 承知しました。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、そのほか。久留島委員さん、お願いいたします。

○久留島委員 私も、今、藤田委員の伺ったところの部分のグラフなんですけれども、多分これはまとめる上でのグラフだと思うんですけれども、今後の計画を報告していただく中で、年齢とかに分けたものと、事業を変えていくという根拠が私たちに分かりやすいのかなと思いますので、これを雑駁に、ゼロということで、年齢的にもかなり開きがあって、その前の本市の状況というところに合わせたような形で、複数グラフがあると分かりやすいからその推移に含めても理解しやすい、ああ小規模って大変なんだとか、今後どういうふうになっていくのかなということについて分かりやすいので、ぜひ、次回はまた機会がありましたら、そういう形での御報告をいただければなと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、御報告としてそのような形でお見せしたほうが確かに、推移、その年齢ごとの差というのはより分かりやすくなりますので、今後はなるべく分かりやすくグラフ等を調整したいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 原木委員、お願いいたします。

○原木委員 すみません。ちょっと質問紙の質問項目のことなんですけど、多少、今回のアンケートと少し趣旨がずれるかもしれないんですけど、せっかく9,000人にアンケートを取るのだから、どうやったら少子化を、少子化じゃなくて上向きにできるかというような内容を1つでも2つでも盛り込めたらいいんじゃないかなと思ったんです。この本市の状況を見ると、やっぱり0歳、1歳、2歳児の保育園の利用状況、すごく低いですね。だから、低いのはなぜなのか。これはお母さんたちが働きにくいのか。おうちにいて、苦勞してかどうかはよく分からないんですけど、どうしたら1人お子さんのいるお母さんは2人目をつくりたいと思えるとか、思っているんだけどもつけれないよとか、何かそういうのが少しどこかで。こういう条件があったら子育てはしやすいとか、もう1人本当は持ちたいんだけどもてない理由は何かとか、そういうのが分かったらいいなということをちょっと思いました。9,000人のアンケートというと大変なので、せっかく取るなら今回のこの施策には直接関係なくても、1つの今後の資料にしたらいんじゃないかなと思いました。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、そもそもお子さんが減っているという状況自体が課題というのは確かに本市全体の課題認識と思

っております。あとこのアンケートにおきまして、どんな質問をどれくらいというのはかなり技術を要するというか、端的にそれをお聞きできる設問を考えるというのは非常に難しいなという印象を持っております。それだけで別のアンケートが立てられるぐらいのテーマだと思います。

あと、この対象は、既にお子さんをお持ちの方でいらっしゃると思いますので、その方々にお聞きすべきなのか、もっと広くお聞きすべきなのかということをもっと考えるところだと思っております。ですので、恐縮でございますが、そういったこのアンケートの趣旨を踏まえまして、ちょっと盛り込めるかどうかの宿題とさせていただきます。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。では、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 今回、調査の過程で育児休業に関連する部分が非常に多く取り組まれていて、保護者の就労状態に関係なく保育・教育を提供するというのが、子どもへの実態という形で出てまいりましたので、この育児休業の部分、いろいろ質問のほうが多くなったこと、大変うれしく思っています。

その中で、やはり、実際に弟妹の状況による育児休業という部分、今回のアンケートにそれが取り入れられるかどうかは分からないんですけども、出産予定日が決まって働き始めた状態から、育休の期間が決まって、そのときに子どものほうが実際にどのような状態で兄弟がいて、復帰のときにどのような形、最後は預けるといっても、じゃ、兄弟のほうはどうなるのかといったような形で、今度、育児休業の話の中にかかなり多く弟妹に関わる部分というのが現場の中ではあるように思っておりますので、こちらの部分、今回の調査で調べるものかどうかは分からないんですけども、少し育児休業に関連する部分に向かって、対象の子どもの部分ではなくて、少し弟妹の部分などについても設問を広げて一緒に考えていただくとありがたいなと思っております。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、その世帯の状況、特に恐らく増田先生、園を運営していらしてこそ、そういった状況もより現場で分かっていると思います。設問に何か追加をするのか、例えば自由記載欄から拾っていくとか、アンケートにおきましていろいろ手法はあると思いますので、御意見を踏まえまして、報告書をまとめる際にはきちんと取り組ませていただきます。ありがとうございます。

○増田委員 よろしくをお願いいたします。

○久保会長 そのほか、御意見、御質問、希望がもしありましたらお願いしたいと思えますけれども。では、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 本日より参加させていただいております井上です。どうぞよろしくお願いいたします。御説明ありがとうございました。

前の質問の話に戻ってしまって恐縮なんですけど、資料3-1のグラフの数字のところなんですけれども、先ほどの御質問の中で、4年度については計画の数値、関連されているので令和4年度の数値もかなり跳ね上がっている数値なんだと思うんですけど

も、私自身も実は今育休中でして、本当であれば、元年の冬に生まれた子なので、1歳になった後、3年度の4月から入所させたいなと思っておりました。ただ生まれてすぐにコロナのことがあったので、そういったことから最大限育休を延ばせられるように会社と調整して、今の予定では5年度から入所させようかなと思っています。ちょっとやはり、このグラフを見てどきっとしてしまったんですけども、少子化の進行状況であるとか、あるいは日本の経済の影響とか、いろいろな要因があつて恐らく計画とはまた違った数字になるだろうという、ご予測は立てられていると思うんですが、その中で、私自身だけではなくて、周りの話を聞いても、やはりコロナの影響で育休を延ばしたというような方々はかなりいらっしゃるのが私の実感です。そういったこともこの計画の中で、4年、5年に影響してくるかと思うんですが、実際に取り入れられているのかということをお伺いしたいのが1点です。

もう一つ、ちょっと的外れな質問だったら申し訳ないんですが、アンケートの取り方なんですけれども、小学生向けと就学前児童向けに分かれていると思うんですが、それぞれ御兄弟で小学生、それでその下にいらっしゃるとか、あるいは就学前でいらっしゃるとか、そういった御家庭もあると思うんですが、今回、9,000人にこれを送るときに、その2人あるいは3人の兄弟それぞれに、1家庭に行ってしまうというようなこともあるんでしょうか。その2点をお伺いします。

○久保会長 では、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御質問ありがとうございます。まずは育休を取られていたり、そういった家庭の状況というのは、先ほどほかの委員の皆様からもあつたとおり、設問で可能な限り、本来の御希望ですとか、本当は利用したいと、そういうものを踏まえて事業的に追求して捉えていきます。

あと、このアンケートの結果と実際に育休延長がどれくらいあるとか、その後どれくらい出てきそうだというのも可能な限り、そこは補正の中でいろいろと様子を踏まえて決めていきたいと思っております。

あとはもう一つ、御兄弟に両方このサンプルが調査で行くことがあるのかどうか等々ですが、可能性としてはあると思います。それぞれの年齢ごとに、本当に無作為に住民票のデータからお子さんを区ごとに割り振っていくような形を考えていますので、図らずも同じ世帯で対象となることはあると思います。ただ、今のところ、基本的には宛名のお子さんについて答えていくものですので、届いたのが1通であればそのお子さんについてのみ答えていただくという調査になっております。

以上でございます。

○井上委員 ありがとうございます。質問票についてはありがとうございます。やはり、おっしゃったとおり、これを私は実際、資料をいただいてから自分で、自分の子どもを想定してちょっとやってみたんですけども、やはり、働いていると結構きついなというのが率直な感想でした。認定こども園だとか、幼稚園なのか、詳しい単語についてどれだけの理解を一般の方々がされているのかということから見ても、アンケートに出てくる単語一つ一つの意味を理解しながらひも解くと、かなりちょっと時間がかかるか

などという印象がありましたので、分かりやすくしていただいているとは思いますが、兄弟の数分書くという、同じことがずっと書くんだと思いがらやるような形になってしまうのが1点と、あとは、こういうふうな有意義なアンケートを取るのであれば、なるべく幅広い世帯で、どんな世帯があるのかというのをニーズに合わせた形で抽出していただきたいなという思いがあったので、なるべく、ちょっと難しいとは思いますが、1家庭1通だったらいいなかなと思いました。1つの意見として申し上げさせていただきます。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、様々な世帯で多様なニーズがあります。特に、ある程度こういった世帯の方にこういった支援というのを、ターゲットを踏まえて考えていくというのが行政の基本でありますので、その参考になるようなという意味で、一つの考え方とっております。

一方で、やはりこの調査は完全無作為でやることにも意味がある。市としての総合計画として、ちゃんと計画値として全市民から平均したらということも大事ですので、その中でできるだけこれからのニーズにどうやって反映していくかというのは、事務局のほうでも考えさせていただきます。

あと、この場を借りて訂正なんですけど、先ほどアンケートの回答率が40%を超えていますということをお知らせしましたが、すみません、なんと高く、調査結果が未就学児なんですけれども、前回56.94%、その前が58.31%と、この手のアンケートにおきましてはものすごく非常に高い数値ですので、ただおっしゃったとおり、それだって相当な大変な思いをして回答していただいているのはよく分かりましたので、少しでもより多く回答していただけるように努めてまいります。ありがとうございます。

○久保会長 久留島委員、お願いいたします。

○久留島委員 度々で申し訳ございません。今、ちょっと私もNPOとかやっているときに、父親が送りにというのはすごく増えている印象があります。ただ迎えは少なく、今、時短勤務というのがあって、今ここで時短勤務の項目というのが、この一番最初の現状の就労状況というところに、フルタイムで時短のどれぐらいの活用率というか、そういうのがあるのかを把握するというのも、千葉市に住んでいて千葉市に勤務するという方は多い中でどれぐらい利用されているのか、やっぱりそこに課題があるのかとか、これを受けているとしなくちゃいけないところもあるので、そういうことを活用されているかということも少し見えるといいのかなというのは実感として感じております。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。確かに具体的にそれを問う設問はないと見受けられます。先ほど出た皆様の御意見に対する対応と一緒になんですけど、統計調査の中でどれだけそれを盛り込んでいけるかということの中で検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○久留島委員 どういうふうに父親と母親の就労の状況とか、そういうところを見るとい

うことになると思います。

以上です。

○久保会長 今回の、盛り込めるのか、それともどうなのかというところだったと思うんですけれども。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。既存の設間に選択肢を加えるようなこともできる可能性はあると思います。そうすると、ただ推移を見ていく中で新しい項目を加えると、当然、ほかの回答の推移の捉え方の統計的な影響もしてくるかなと思いますので、その中で考えさせていただきます。ありがとうございます。

○久保会長 そのほか、ございますでしょうか。いろいろと御意見出ましたので、これはまず案の段階ですから、これからもう少し追加できるところ、工夫できるところはぜひ工夫していただいて、よりよい状態にしていいただければと思っております。皆様、何かほかにも御質問とかよろしいでしょうか。

それでは、ほかにも御意見がないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、(4) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の実施案について、事務局から説明をお願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課、大坪でございます。

立て続けで恐縮でございますが、この件につきましても私から説明を差し上げます。お手元の事前に御送付申し上げた資料4を御覧ください。

この事業は、前回の会議におきまして様々な事業の概要を一旦御説明を差し上げまして、いろいろな御意見をいただき、検討をいたしまして、今回、最終的な事業案としてここにお諮りをするものでございます。

まず、事業の概要を簡単におさらいをさせていただきます。1ページ目を御覧ください。これは少し見にくくて恐縮でございます。前回は御説明をした資料でございます。この事業は、ちょっと長い名前になりますが上の事業でございますが、基本、幼児教育・保育の無償化におきまして、私立幼稚園あるいは認定こども園、保育所等の3歳以上児の方、あるいは認可外等の保育料が実質無償化されたところから対象とならなかった通園施設や自然体験に関わる施設とか、そういった活動につきまして、保育料を2万円まで補助をする。その制度が実際に今年度から発足をしております、次年度から実施はどうかというのを考えているところでございます。

今お話をしたとおりでございます。1番、2番のところに、事業内容、対象経費等金額が書いております。給付方法は、これは市町村から保護者へ直接給付するものでございます。私立幼稚園等におきましては施設に代理受領をしていただいておりますけれども、これは直接保護者さんから申請をいただいて、直接給付します。

対象施設の基準が下にあるとおりでございます。まず、大枠には認可外保育施設とほぼ同等でございます。ただこの黒く色分けしているところは必須。これは守らなけれ

ばいけないと。色がついていないところは市町村の裁量で変えることができます。ただそれを変えるに当たりましては、合議制の機関に審議、これは本日の子ども・子育て会議を国は想定しております。

後に申しますが、例えば設備、1人当たり1.65㎡以上というのは認可外と同じなんですけれども、これを市町村の判断によっては変更して、例えば野外への自然体験活動を対象とする、そういったこともできる制度となっております。詳しい説明だと長くなりますので、省かせていただきます。

最後の5番で、これは国、都道府県、市区町村が3分の1ずつ負担をし合う国の事業でございます。

そして2ページ目でございます。これも前回御説明を差し上げましたが、再度のおさらいでございまして、具体的にどんなところが対象となり得るのかというのは御覧のとおり、おおむね3つでございます。1つが、園舎園庭が認可の基準を満たさない通園施設でございます。認可でないと当然、幼児教育・保育の無償化では認可外保育施設で保育利用している人以外は対象になりませんのでそこから漏れてしまう。御覧のとおり、英語教育や独自の教育方針を持っているところも多い。なおかつ、4時間程度の利用が多いということになっています。

2番が各種学校、これはいわゆる学校教育の一条校ではない学校が含まれます。インターナショナルスクールなどが想定されます。

(3)として自然体験活動を行う団体。これは園舎がないということで、大体は拠点を複数もって、そこで活動をするという団体でございまして、当然、園舎がないので認可外保育施設の登録をできないということで、無償化の対象に今はなっておりません。

現在、本市に対しまして御相談があるのはこの(3)のみでございます。しかも、市外の団体なんですけど、本市の市民が4月から通われる予定だということまでは御相談を受けております。ということで今回お諮りするということになっております。当然、これは地域子ども・子育て支援事業の一事業ですので、こどもプランに位置づけて進めていくこととなります。

次に、前回の会議の御意見を簡単にまとめさせていただきました。大きく4つの種類があったと思いますが、1つは、事業の継続性、特に新規の事業者でございます。やはり、きちんと実績のある方はいいんですが、新しくこの制度に参入してくる方については、審査をしないと継続性、まあ、途中でやめてしまう等々もあるんじゃないかと。あるいは、小学校との接続等、幼児教育は極めて大事。それは継続性も大事であるということでもしっかり保ってくれる審査をすべきであろうという御意見がございました。

2つ目として、教育の質でございます。これは主に例えば勉強中心の施設があったとして、そこは今政府が進めている幼児教育の向上を目指しているものと合わない可能性もあるんじゃないかと、そういうところに公金を入れていいのか。あるいは、保護者さんがここがいいと思っても実はそこがお子さんの利益になるのかどうかということでも課題もあるんじゃないかと、そういった御意見がございました。

3つ目に、市内の幼児教育ニーズに与える影響と。認可の幼稚園さんが定員割れ等も

している現実があるところで、いろんな団体が参入してくると市民に混乱が生じるのではないか。あるいは、需給調整、きっちり適切な基盤整備をしていくような考え方も必要じゃないかというのがございました。

最後、今後のスケジュール。やはりこういったいろんな御意見があるものですので、丁寧に時間をかけて進めていただきたいという御意見を賜ったところでございます。

このような御意見を踏まえまして、庁内でも検討を重ねました。その結果、市としてこの基準を上乗せ変更して、千葉市として質等を担保できるようにということで4月から始めさせていただきたいと考えた基準がこの4ページ目以降でございます。

この基準、国の基準が左にありまして、右が本市の上乗せ等をしているところをゴシックにしたものでございます。ここはゴシックになっているところを御説明を差し上げます。

まず、事業実績とございますが、そもそも国の基準にはこれがありません。ですので、新規参入は自由に乗せられる、原則認められることになっておりますが、ただ国の見解としましても、この事業は、地域で実績を積み重ねてきて、無償化の対象にはなっていないけれども地域の教育を支えてきた、そういったところにこの制度があると示していますので、本市としまして、その事業の継続性について御議論をいただくという意見が多かったので、令和4年4月の時点で3年以上の活動実績のあるものに限定をすることといたしました。ですので、この決まりどおりでありますと、これ以降新しく立ち上げた団体は基本的には対象外ということになります。ですので、ちゃんと3年間で卒業生を送り出したところを支援しようというたてつけになっております。

次に、職員の数及び資格でございますが、これは努力義務、【努】と書いてあるのは努力義務、できるだけ満たしていただきたいという要請をするものなのですが、御相談の入っている野外保育につきましては、かなり活動環境が特殊でございます。そもそも園舎、園庭のないところで、設備も、野外ですから、お子様の面倒を見る上での衛生管理、そういったところにはいろいろと、より気をつけなければいけないものが多いので、以下の経験のある方を半数以上つけてくださいと。自然体験活動の経験あり、救急救命講習などを受講、要は一定程度そこでそういった活動を経験されている方をきちんと入れてお子様の安全第一にしてくださいということでございます。

次に、設備です。ここは野外活動の団体から御希望があるということもありまして、国基準を変えて、園舎がある場合はもちろん国基準どおりにしていただくんですが、園舎がない場合でも、以下の条件にあれば認めるということにしております。1つは、荒天時避難可能な構造物と手洗い設備、お手洗いです。やはり、雨風があったときにどこも避難するところのない場所ですと、お子さんの健康、安全、そういったことが当然懸念はされますので、そういった構造物、きちんとした、風が吹いても飛ばないようなものはちゃんと備えた場所で活動してくださいということにしております。あとは、野外ですとやはりどうしてもお手洗いがなくともありますが、やはりこれは公衆衛生等々、あるいは、お子さんの生活習慣という意味でも、きちんとある場所にしてほしいということで要請をいたします。

あとは危険防止や遭難防止の措置。当たり前ではあるんですが、やはり、野外、オープンなスペースですと色々な危険、あるいは、どこかに行方不明になってしまうようなおそれもあるようですと、どうしても、特に基準上は30対1とかの基準が要りますので、きちんと防止措置があるような、ある程度見通しが利いて、柵とかでも建設されているようなところを選んでくださいということで要請をいたします。

次に、非常災害に対する措置でございます。当然、これは認可の施設と同等にしております。そもそもこの国の基準によりまして、例えば避難訓練、消火設備、消火用具、非常口等の設備ですが、これは建物がない場合でも、一時的に退避可能なスペースは確保してくださいという対策を講じていますが、これをさらに強めまして、月1回必ず訓練を実施する、これは認可事業者は必ずやっていたいただいているものなので、これをやってくださいと。あと非常用物資の備蓄、これも認可事業の方々には本市独自に上乗せをしてやっていたいただいております。やはり、どれぐらい助けが来ない、助けてもらえるところに行けるかというのはありますので、ちゃんとお子さんの最低限の生命を守っていただくような措置を用意していただきます。

次のページ、5ページに行きまして健康管理、安全確保というところでございます。ここも国の基準に上乗せをします。最低限まず確実にやっていただくのは賠償責任保険に加入でございます。何か事故があったときに、施設の責に負うべき事故があったときにも、何も支援がない方は非常にトラブルにもなりますので必ず加入していただくと。あとは努力義務として御覧の3点、けがをしたとき等の傷害保険や医薬品等の準備、あと特に野外活動を意識しましたが、医師あるいは消防署、警察署への協力要請ですね。特に野外での特有の事故も起きやすいので、少しでも協力関係をつくっていただいて、ちゃんと子どもの命を守るように配慮をしていただきます。

あと利用者への情報提供です。これは国基準では主に利用手続、どちらかという契約についての基準なんですけど、本市におきましては、ホームページやSNS、広報誌等で活動の内容を公開していただくと。これはやはりいろんな特殊な活動を、独特な活動をされる団体も多い制度ですので、むしろ、広く保護者さんに情報を公開して、それでもってきちんと選択していただくということを想定しておりまして、あえて定期的に公開していただくことを考えております。

最後、会計処理でございまして、過去2年分の決算書類が閲覧可能であるとか、社会福祉法人さん、学校法人さん等では当たり前のレベルの話でありますけど、この制度は現金給付の制度ですので、会計の透明性を保つということが非常に大事と思っております。ですので、最低限、見せてくださいと言われたときに、きちんと会計ルールにのっとって処理した書類をばっと見せられるということで、事業者さんの意識を高めていただくということであえてこのような基準を設定しております。

最後6ページ目、スケジュールですが、この4月に実施団体から基準適合と、要はこの基準に合っているかという申請書をいただきまして、速やかに決定、保護者さんに周知して、お支払い、償還払の制度ですので、3か月見て7月から御請求をいただいて払うということで進めていきたいと思っております。

長々とでございますが、私の説明は以上でございます。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見、ございますでしょうか。岸委員、お願いいたします。

○岸委員 1点質問をさせていただきますが、令和4年4月時点で3年以上の実績をということですね。そうしますと、これは4月時点で3年以上活動をしている団体のみが対象になるということで、今後こういうケースが起きた場合に、改めてここで諮るという形になりますでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。御質問のとおりです。現時点で3年実績を上げているところを認めるということでありまして、仮に、この規定をもし見直すとしたら、またこの場にお諮りをいたしまして、御意見を伺いまして、もちろん社会情勢等の変化があると思いますので、決めていきたいと思います。

○岸委員 了解です。

○久保会長 そのほか。じゃ、廣田委員、お願いいたします。

○廣田委員 廣田です。質問は2個あって、1個は、既に現在、自然体験活動を行う1団体から相談を受けているということで、私としては、もっとたくさんこれに応募する団体があるんじゃないかという想定だったので、少ないと感じたので、どういうふうに周知徹底、こういうのを募集していますよというのをしたのかというのを教えていただきたいのと、もう1点は、やはり、この特殊な施策であることは、従来の幼稚園とか保育園を厳しく管理されている連続性とはかなり乖離する部分であるので、1度認定されたからといって、来年度続けてそのまま承認というような形にならないかという心配があるので、1回きりの今年度のみみたいな支援もあり得るのかどうかというところを教えてください。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 御意見ありがとうございます。まず、この周知でございますが、そもそもこの御相談のあったところは国の制度の情報を得て御相談をなさっています。ほかの方々につきましては、今後、まさにこの会議で御承認をいただいからの周知になると考えております。要はできるかどうか分からない状態でやりませんかというのは難しいので、これから何らかの方法で、こういうのができましたという周知をしていこうと思っております。ですので、恥ずかしながら私どものチャンネルがない、所管する課もない事業ですので、これからどのように知らせていくかを考えたいと思いますが、ルートとしては恐らく認可外の保育施設さんというのがまず1つのルートになると思います。

あと、2点目ですが、御質問は、これから事業者さんが続けて出てきたときの審査をどうするか、そういったことでしょうか。

○廣田委員 はい。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。個別に事業者さんの認可事業のように、ここでこの事業者さん認可していいですかというのは考えていなかったと

ころです。なぜかといいますと、この事業は、当然に、基準を決めたらそれに従ったものができるものでございますので、その定員等々というのは、私は計画において、例えば地域子ども・子育て事業の多様な活動事業の計画をこのプランに位置づけてこんなふうに行ってまいりますということで御了承をいただくものと、そんなふうを考えております。

あとは、個別の事業者さんがどのような方々がいて、承認したはいいけれどもその後のような運営をするかというのは、確かに皆さんの御懸念することだと思いますので、この事業の要綱にもありますが、監査が義務づけられております。ですので、認められた後も定期的に我々が関わりますして、基準どおり運営しているかというのは見ていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○**廣田委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**久保会長** それでは、原木委員、お願いいたします。

○**原木委員** すみません、私がよく分かっていないのかもしれないですけども、この基準の安全基準とかそういうものを満たしていれば、特にこの活動の内容にかかわらず認めるということでしょうか。例えばすごく思想的に偏っているとかが、独自の何か、私なんかの職業上、予防接種を全くしなくてマスクをしないとかがあるじゃないですか。そういう団体が独自に申請したときに、この基準を満たしていれば認められてしまうというのは何か市の事業として考えものかなと思って、やはり、基準を満たしていればオーケーではなくて、基準を満たしている上で、さらにその内容について市が吟味してくださるといいのかなと思います。子どものためになる事業かどうかということの審議は認める前に必要じゃないかなと思いました。

○**久保会長** 事務局、お願いいたします。

○**大坪幼児教育・保育政策担当課長** ありがとうございます。おっしゃるとおり、特に具体的な外形的な基準というのは書いてあるんですけども、中身について踏み込んだ基準にはなっていない。これは国の制度がそもそもいろんな活動を認めるための制度ですので、あえてそのようにしていると私も理解しております。ただあとは、おっしゃるとおり、公金を入れるのにあまりにもはばかれるようなというのがありましたら、そこは、もうこれは個別の行政の判断で取り扱っていきたいと思います。ただどうしてもやはり、認可の施設とは異なるたてつけのものにはなると思いますので、正直言って、自由度はより高くなると思います。

あと健康面の管理につきましても、これも可能な限り、いろんな干渉、おっしゃったとおり、予防接種ですとか衛生上の健康上のガイド、そういったものも、情報提供にはなるかもしれませんが、基準適合となったとき、あるいは、定期的に監査に行ったときに、どこまでアドバイスできるかを考えて、できるだけ周知していくように考えたいと思います。ありがとうございます。

○**久保会長** そのほか、御意見、御質問ありますでしょうか。じゃ、増田委員、お願いいたします。

○**増田委員** このような新しいものが出てきたとき、どうすれば大丈夫な状況を担保でき

るかというところが優先になりがちになってしまうと思うんですけども、今回、国のほうでこのようなものを取り入れてくれた中で、ひょっとしたらこういうところから出てきた芽のほうで、10年後、20年後、それこそ今運営している保育園やこども園などの内容にも影響を与えていくようなものにつながる可能性もあるのかなと思ったりもする部分もあります。3年後障壁になるというところでハードルを上げるというような形ではなくて、やはり、しっかりやれているかやれていないかというものをしっかり捉えることで——いろんなアイデアが子どもたちのために入ってくるという自体は大変すばらしいことだと思っておりますので、3年後を考えると変更をすることすらちょっと、このハードルの高さだったら、やめておこうかなというような形で引っ込んでしまような形にならないようなことを期待いたします。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。原則としてやはりお子さんのための事業ですので、子どものためになるものであればそれは取り入れていくことだと思っています。あとは、制度としては、幼児教育・保育の無償化自体は、基本的には認可の施設でやっていくという方針の中で、部分的に、例えば認可の施設に入れない認可外保育施設にいらっしゃる方の保育利用は認めましょうとかで広げてきた、そういった制度のたてつけの経緯もありますので、今回、このような理由とさせていただきます。今後、参入事業者が、3年程度実際にやっている事業者が入ってくるわけですが、いろいろと関わります、質の向上ですとかそういったものが図られるように努めていって、そこから新しい可能性、お子さんにとってこれはやるべきだということがあればまた考えて皆さんに御意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 そのほか、ございますでしょうか。ひとつ資料4の別添につきましては、ざっと補足の説明をお願いできますか。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 失礼いたしました。本日お配りした資料4の別添でございますが、これは皆様よく御存じかと思いますが、行政が最終的にこの公金を支出するときに、このような要綱を設定しましてお金を給付いたします、その案でございます。こういったポンチ絵じゃなくて、きちんと法令文書にして、決まりをつくりまして執行いたしますということで、本日、添付させていただきました。ただ中身はこの資料4に内容が書いてあるということでございます。

あと、後ろのほうには、事業者様からいただく様式等々もありまして、このあたりに、適合審査のときの結構な分量なので、要件をちゃんと書面で確認しておりますことということで、皆様に御安心いただくためにつけさせていただきました。失礼しました。

以上でございます。

○久保会長 畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 前回の子ども・子育て会議で指摘してたことが、全部改良されています。これぐらいのことはやっぱりやってもらったほうがいいんじゃないかと思います。私も一番懸念するのは、好きな人たちが集まって、じゃ、見切り発車でここでやろうかなと言って、やってみて途中で誰かその中の何人かが病気になってこれやめたとか言って、

それでまた保育が明けると小学校に行くまでの継続という意味では、破綻することが一番怖いと思うんですね。

それからあと、幼稚園経営、保育園経営をしているところについては、それなりの市の指導があったり、監査が入ってやっているわけですから、先ほど御指摘がありましたけれども、これなんかは嘱託医とかそういうのを置かないわけですよ。自分たちでどこか病院へ行ってくださいみたいな形、健康診断はどういうふうにするか分かりませんが、それで園舎も持たずに土地も買わずにローコストで運営できて、保育料はダンピングをして、既存の幼稚園、保育園、競争にならないように、その辺はよく見ていただきたいと思います。これについては市が直接この団体に資金を交付することではないと思うので、無償化対象の施設の保護者に保育料を払うということですよ。そうすると上限が国の基準だと2万円とか書いてあります。これは例えば2万5,700円だったら2万5,700円までその無償化対象になる考え方なんですか、保育料を設定した場合に。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 先に保育料の補助額でございますが、これは上限2万円です。ですので、2万5,700円とか3万円でも2万円です。

その出た御意見、おっしゃるとおり認可の事業につきましては、例えば健康管理一つ取っても、健康診断はもとより、学校医さん、園医さんの深い関わり等々でちゃんと子どもの安全を守っているということでございますので、この活動団体の基準にはたしかに具体的にそのような規定はないんですが、いきなり全て同じようにというのはそれはそれでなかなか難しいと思いますので、やはり、我々が基準適合を取るとしたときに情報提供として、認可の園ではこういうことをやっているというのをまずアドバイスをいたしまして、参考にさせていただくというのも心がけていきたいと思います。ありがとうございます。

○久保会長 そのほか、ございますでしょうか。

ちょっと確認をしたいんですけども、この子ども・子育て会議のところ、一応、今回の要綱につきまして基本的な線について認めるかどうかということが1つ。それから、今後、対象団体についての承認は市として行うということで、それぞれの個別の承認はこの会議の検討事項ではないということ。それから、この会議で各団体の活動についての報告、それについては年度末かどこかで私たちが受けるのか、それは全く報告自体ないのか、ちょっとその3点について確認したいんですけども。

お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。まず、この個別の事業者さんの決定等というのは確かに行政で見させていただきます。本会は、基準と事業にするかの決定ということでございます。あと、今後の事業の実施報告でございますが、これはこの地域子ども・子育て支援事業の計画自体に位置づけるというのを、一般的には年度途中の11月の会議でやっていますので、そのときに議題に乗せさせていただいて、基本的に、あとは一時預かりとか病児保育とか、それと同じような毎年度の報告ということになります。ですので、ほかの事業の内容と一緒に、個別の事業者さんのお名前とか

までは報告しません。、利用人数にするか団体にするかこれから考えますけれども、そのような報告とさせていただきます。

○久保会長 ありがとうございます。この会議の性格とそれからこの事業との関係について、一応、確認させていただきました。ありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見、ございますでしょうか。

では、ほかに御意見等ないようですので、事務局案のとおりに決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、次第の3、報告事項の(1)令和4年度こども未来局 主な新規・拡充施策につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○植草こども未来部長 こども未来部長、植草と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。

資料5を御覧いただきたいと思います。報告事項は1点でございますが、令和4年度のこども未来局の主な新規・拡充施策につきまして御説明をさせていただきます。

まず1枚目、表の2番目でございます。子どもルーム整備・運営です。予算額は34億8,229万6,000円でございます。このほかに債務負担行為というものがございまして、13億1,925万円です。こちらは、就労などによりまして昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供するものでございます。待機児童解消に向け、新たに夏季休業時の拡大枠を行います。また、土曜日の開所時間を19時まで延長するとともに、新年度は施設の整備、3か所を行います。

その下、3番目でございます。放課後児童健全育成事業補助等でございます。予算は1億3,234万2,000円です。こちらは、民間事業者が実施します子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成するものです。新年度は1事業者を拡大し、15事業者に助成するとともに、新たに医療的ケア児の受入れ助成を行います。また、民間子どもルームの利用を促進するため、リーフレットを作成し、公設の子どもルーム入所案内とともに配布をさせていただきます。

一番下のネットパトロールでございます。予算は400万円です。これは青少年がインターネットを通じた犯罪の加害者あるいは被害者にならないように、学校や関係機関と連携した取組を行います。

ページを1枚めくっていただきまして、1番目のヤングケアラー支援体制強化でございます。予算は23万4,000円です。ヤングケアラーに関する支援体制を強化するため、福祉、介護、医療、教育など関係機関の職員がヤングケアラーについて学ぶための研修を実施いたします。

その下、2番目の子ども家庭総合支援拠点運営・整備でございますが、予算は164万3,000円でございます。子どもとその家庭、妊産婦等に対する支援を充実するために、各区に順次支援拠点を整備してまいります。新年度、令和4年度は、この4月から中央区のほうにまず1か所設置をいたします。

その下、3番目の里親委託前養育等支援でございますが、予算は260万円です。里親委託を推進するため、里親登録のための研修参加に要する交通費や委託前の児童との交流期間中の生活費や交通費を助成いたします。

その下、4番目でございます。民間児童福祉施設助成でございます。予算は5,267万4,000円です。児童養護施設などにおいて支援の必要性の高い子どもへの支援や、夜間業務などに対応するため、補助職員の雇用に要する費用の一部を助成いたします。

一番下、子どもの貧困対策総合コーディネーター、子どもナビゲーターと呼んでおりますけれども、予算は3,187万1,000円です。複合的な課題を抱えます生活困窮家庭などの子どもの生活習慣や生活環境の改善、それから関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを、これまでの中央区、花見川区、稲毛区、若葉区に加えまして、新たに緑区に1人配置をいたします。

その次のページをお願いいたします。まず一番上の学校外教育バウチャーでございますが、予算は3,400万円でございます。生活困窮家庭の小学5・6年生の児童に対し、クーポンを提供しまして、学習や習い事の費用を助成する学校外の教育バウチャーについて、ひとり親世帯の生活保護受給世帯や児童扶養手当全部支給世帯に加えまして、ひとり親世帯以外の生活保護受給世帯も新年度の対象といたします。

一番下の児童相談所管理運営でございますけれども、予算は4億7,708万1,000円でございます。このほか、債務負担行為予算で3,425万円ございますが、まず、1つ目といたしまして、増加、複雑・困難化する児童虐待に適切に対応するために、将来的な児童相談所開設に向けまして、新児童相談所基本計画というものを策定いたします。また、2つ目でございます里親制度推進といたしまして、心理訪問支援員による里親への心理的ケア支援、それから育児・家事・学習支援などを行いますヘルパー等の派遣を実施するほか、全ての里親を対象とする損害賠償保険に係る費用を新たに負担させていただきます。

その次のページをお願いいたします。1つ目の民間保育園等改築助成でございます。予算は4,969万2,000円でございます。良好な保育環境の確保を促進し、施設面の保育の質、向上を図るため、老朽化した民間保育園等の建て替えにかかる費用を助成いたします。

その下、民間保育園等整備でございますが、予算は6億9,800万円です。待機児童ゼロを継続するため、幼稚園の認定こども園移行や民間保育園の整備などにかかる費用を助成するものでございます。先ほど資料2-1で御説明したとおり、合計で27か所、749人を整備いたします。また、整備計画の変更内容について検討するため、子育て世帯に対し、教育・保育の利用意向などに関するアンケート調査を実施いたします。

1ページ飛ばしていただきまして、最後のページでございます。1番目の多様な保育需要への対応でございますが、予算は2億9,092万8,000円です。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせまして、様々な保育メニューの提供を行います。資料4で説明いたしました地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動への支援も行います。

2番目の保育の質の確保でございますが、予算は1億1,504万円でございます。保育の質の確保と向上を図るため、引き続き各種研修の実施等を行うとともに、栄養士巡回指導員を1人増員いたします。また、児童の事故を未然に防ぐため、新たに稲毛駅周辺に路面表示、キッズゾーンと呼んでおりますけれども、これによる注意喚起を行うとともに、園庭のない民間保育園へキッズガードを配置し、見守り活動等の安全対策を行ってまいります。

雑駁でございますけれども、令和4年度こども未来局の新規・拡充施策の説明でございました。よろしくお願ひいたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。それでは、岸委員、お願ひいたします。

○岸委員 岸でございます。公立保育所の建て替えについて、先日、いろいろな保育所の建て替え計画について御説明を幼稚園協会としても承ったところですが、以前、建て替えについて、土地は市が準備して、建物は各法人等運営側でやってほしいというのがあったのは、あれはまだ生きているのでしょうかね。

○久保会長 事務局、お願ひいたします。

○栞見課長 幼保支援課でございます。

公立保育所の建て替えに伴う民営化につきましては、基本的には昨年度定めました基本方針の中で移転用地を市のほうで用意をして、そこの一団の土地を有償で民間移管を受ける事業者さんに貸出しをして、その事業者さんにその用地に園舎を建ててもらおうというようなスキームとなります。もちろん園舎の整備費用については補助を活用した整備補助予定というような仕組みになってございます。

○岸委員 ありがとうございます。その上でのアイデアなんですけれども、例えば土地が余っている学校法人等の土地を利用して、建物を市が出すというようなことは今後あり得るのでしょうかね。例えば、宗教法人系の学校法人、結構あるんですよ。お寺さんなんか随分土地を持っている。それを宗教法人の土地を学校法人に寄附してもらって、土地は学校法人持ち、その代わり建てるお金がないので、その部分については市が建てるという、これは条例整備が必要だと思いますけれども、そういう可能性というのものあるんじゃないかと思っておりますので、もし、建て替えが必要な公立保育園、そういうようなパターンを利用するというのもひとつかなと思います。

○久保会長 事務局、お願ひいたします。

○栞見課長 公立保育所建て替え、保育所の場合、園庭が狭いのでなかなか現地建て替えというのが難しいということもございまして、やっぱり建て替え用地が必要と。ただ建て替えが必要な保育所は40か所以上ございまして、その建て替え先を当然探していかなければいけないということがございまして。今進めているところについては、建て替え用地は確保できているということはあるんですが、今後進めていくに当たって、建て替え用地がなかなか見つからないというようなこともあろうかと思っておりますので、そのときの建て替えの手法については、今の御意見も参考にしながら検討をしていきたいと考えております。

○久保会長 よろしいでしょうか。ぜひ御検討をお願いいたします。では、畠山委員、お願いいたします。

○畠山委員 保育の質の向上というんですかね、今、各幼稚園、保育園とも、発達障害とか気になる子とか、そういった子どもが増えてきているんですよね。そういうときに、保護者の方が療育センターに行くことを嫌がったり、また行かなかったり、それから先生にも、よく相談に乗ってもらうんですけども、療育センターの巡回指導員とか、そういったのを拡充して、現場でその子たちの様子を見て保護者と面談できるような、そういうような仕組みをつくっていただければと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課、大坪でございます。

保育園に行かれています方が、保健福祉局の事業でありますけれども、療育相談所の相談員が現場に出る事業、それは療育を受けていらっしゃる方でもあるし、あるいは、ちょっと気になるなという子がいても回るような制度もございます。これとか療育相談所の相談員が2人増えると、聞いておりますのでさらに少しでも御相談をお待ちいただかないようにと粛々と努めておりますので、引き続き御利用いただければ幸いです。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 すみません、民間保育園等のこの「等」の部分なんですけれども、それに何がどこまで含まれるのかというような部分が明快になっていないと、やはり言葉だけじゃ分かりにくいのかなと感じる場面がございますので、できましたらこの「等」というものの中に何が含まれているのかを、こういった書類の中に一緒に、「等」とは何々みたいなものをつけていただけると今後ありがたいのかなと思いましたので、お願いします。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○大坪幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。資料だけの書面ですとか、そういったことにもよると思いますので、時と場合によりましては御意見をいただいたように、分かりやすいように努めてまいります。

○久保会長 それでは、久留島委員、お願いいたします。

○久留島委員 すみません、こども家庭支援課のこども家庭総合支援拠点等というのを新規につくられていて、これは多分国の施策の関係だと思うんですけども、利用する側からすると、いろんな窓口があると何かすごく分かりにくかったり、紹介しにくかったりということもあるので、事業としては窓口が分かりやすい、窓口が1つとかというような形にしていただけると、何か勧めるときにも、例えば、千葉市のナビゲーターに行けばいいんだよとかいうことで紹介したりとかできるのかなと。こちら辺はちょっと御検討いただければなと感じました。窓口は誰にとっても大事なことだと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○飯島課長 こども家庭支援課でございます。

御質問ありがとうございます。この拠点なんですけど、こちらにつきましては、児童虐待防止のための機能の強化ということで、今回、各区にありますこども家庭課の中の家庭児童相談室の機能を拡充するというので、新たに窓口をつくるものではないのですが、今回これをつくることによって、そういった児童虐待の、主に中軽度のそういったケース対応ですとか、相談機能の拡充ですとか、そういったようなものに努めていく感じなんです。同じ区役所の中に健康課、要するに乳幼児の窓口もあるんですが、そこは日頃からケースの相談ですとか情報の共有ですとか行っていて、どちらに相談に見えても、自分のところでない所管外は、必ずもう1個の課のほうに御案内して、相談した際に迷うことがないように対応をしているところでございます。

以上です。

○久留島委員 ありがとうございます。

○久保会長 それでは、時間にもなりましたので、次第の4、その他に入りたいと思います。

事務局から連絡等ございますでしょうか。お願いいたします。

○宮葉課長 こども企画課でございます。

長時間の御審議、ありがとうございました。次回の開催予定でございますけれども、今のところ10月を予定しております。日程につきましては、近くなりましたらまた改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○久保会長 それでは、最後に、委員の皆様から何か全体につきまして、御意見や御質問などございますでしょうか。今年、委員になりました中島委員、笠川委員、何か御意見とか御質問とかありましたらお願いしたいのですけれども。

○中島委員 子どもの保護者の中島と申します。本日はありがとうございました。

意見というか感想になってしまうんですが、この千葉市の子ども支援の状態というのが非常に分かりやすく、全体の社会の状況を捉えながら検討をされているということが分かって非常によかったです。近年、ヤングケアラーの社会問題とかもすごくホットになっていて、国の施策から出てきているものではあるかと思うんですが、そういった社会の中できちんと課題として捉えられている部分の支援状況もきちんと今回の予算の中に盛り込まれていたところは、一市民の保護者としても非常に安心して子どもたちを地域で預けられるなと感じました。ありがとうございます。

○久保会長 ありがとうございます。では、笠川委員、お願いいたします。

○笠川委員 笠川です。今日はありがとうございました。

全体的なところで話をさせていただいて、いろんな千葉市の子どものサービスとか支援とか、整備がされているんだというのを一つ一つ実感して、ありがたいなと思う反面、ハード面が整備されればされるほど、それで終わりではなくて、今、私の子どもも幼稚園に通っているんですけども、今回、一番最後の資料のところの教育・保育人材の確保のところはさみしかった。やっぱり、ハード面は整備されていても、保育士さんの質というか、どんなに信頼して預けていても、質は問題が解決されていない

みたいなものがなかなか外に出てこなくて、保護者との間で確執が生まれてみたいなものをこの1年間で結構見てきてしまっていて、やっぱり、整備されているところは整備されたというところでもいいんですけども、ハードの次はソフト面というか、こちらは一番最後のところにも問題解決相談員設置というのがあるんですけども、園内にそういう方がいても、園内でもみ潰されてしまうというか、第三者評価じゃないんですけども、外部の方がどんなふう幼稚園の中で人材を見ていて、その園の風通しがよくなっているかみたいなものを見ていただけるような制度も、ソフト面になってしまいうんですけども、そういったところも引き続き見ていただけるととてもうれしいなと感じました。ありがとうございました。

○久保会長 ありがとうございます。廣田委員や井上委員なども、今日は御質問、御意見、ありがとうございました。何か追加で御意見とか御質問よろしいでしょうか。——よろしいですか。どうもありがとうございます。

皆様からも御意見などよろしいでしょうか。

では、予定していた議題は以上でございます。委員の皆様のおかげをもちまして円滑に議事を進めることができました。どうもありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

○酒井課長補佐 それでは、以上をもちまして令和3年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。